



4月から 市役所の組織が変わります

重要政策の推進や更に機動的な体制づくりのため、組織機構を見直します。

問い合わせ 行政経営室 ☎24・8157

課の名称や業務内容を一部変更

これまで	4月から	主な業務など
農林水産課	→ 農業水産課 ☎24・8080	業務の一部が農山村創生課に移り、名称が変わります
農山村創生室	→ 農山村創生課 ☎24・8081	森林保全や林業に関する業務が農林水産課から移ります
消防本部 予防防災課	→ 予防課 ☎20・2706	火災予防、防火査察、消防設備指導、危険物規制など
	→ 警防課 ☎20・2710	火災・救急救助活動の総括、消防車両・資機材の整備など
消防本部 情報指令課	→ 消防指令センター ☎20・1119	名称が変わります

重要プロジェクトのための専門部署を新設

新設	主な業務
マーケティング推進チーム	ふるさと納税の寄附額増加などを目指します
市民病院 新病院プロジェクトチーム	新しい施設や医療体制づくりを進めます



上下水道お客様センターを開設しました

4月からサービスの一層の向上と経営の効率化を図るため、水道料金などに関する事務を民間事業者へ委託します。

問い合わせ

料金業務課 ☎24・8223

主な業務

- ・上下水道の使用の申し込み、名義変更の届出
- ・水道料金、下水道使用料の支払い
- ・水道メーターの検針
- ・納入通知書などの作成、発送
- ・給排水設備工事の申請受け付け、完了検査

委託業者

小松市上下水道管理共同企業体

(実施主体)

株式会社アウトソーシングトータルサポート

- 上下水道お客様センターは、市職員に代わって窓口受付や検針、料金業務などを行います。
- 委託事業者の従業員及び検針員は、市が発行する身分証明書を携帯します。万が一、不審な点がありましたら、身分証明書を確認いただくか、料金業務課までお問い合わせください。



◎上下水道の使用や料金についてのお問い合わせは

小松市上下水道お客様センター（市役所5階 上下水道局内）

☎24・8111 **FAX** 24・8114 受け付け：9時～17時（土・日曜日、祝日除く）